

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 滋賀県
農業委員会名： 愛荘町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	714	農業就業者数	589	認定農業者	40
自給的農家数	212	女性	295	基本構想水準到達者	1
販売農家数	502	40代以下	57	認定新規就農者	1
主業農家数	19	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	19
準主業農家数	85			集落営農経営	24
副業的農家数	398			特定農業団体	1
				集落営農組織	15

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1410.0	64.0	64.0			1480.0
経営耕地面積	1237.1	16.6	13.2	3.4	0.0	1253.7
遊休農地面積	2.9	0.1	0.1	0.0	0.0	3.0
農地台帳面積	1424.0	77.1	77.1	0.0	0.0	1501.1

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	11	11			
認定農業者	—	3			
認定農業者に準ずる者	—	3			
女性	—	2			
40代以下	—	2			
中立委員	—	2			

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,480 ha	1,000 ha	67.6 %
課 題	農業従事者の減少や高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散錯圃等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,013 ha (うち新規集積面積 5 ha)
	目標設定の考え方: 農業者の高齢化、人・農地プランの推進に伴う担い手集積を見込む
活動計画	農業経営の規模縮小や廃止を希望する農家と地域の担い手との間で、農地の貸借契約を進め、農地の利用集積の推進を図る。 中間管理機構の農地借受受付が始まる年度当初に地域農業者や担い手農業者へ広報し募集をかける。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数
	1 経営体	1 経営体	1 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積
	0.2 ha	9.5 ha	5.0 ha
課 題	農家の高齢化や後継者不足により、地域の農業を担う者が減少しており、新たな担い手の育成・確保が課題である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	3 経営体	参入目標面積	1.7 ha
活動計画	県と連携し、機会あるごとに農業委員会窓口で農地相談を行うほか、農業法人従業者や後継者に対し広報する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現状 (令和元年3月現在)	管内の農地面積(A) 1,480 ha	遊休農地面積(B) 2.8 ha	割合(B/A×100) 0.19 %
課題	農業者の高齢化や後継者不足、仮登記権の関係で毎年耕作放棄地が増加する傾向にあるため、パトロール等を強化し、速やかに指導を行う必要がある。 また、山林・原野化する等耕作再開が望めない農地は、基準に基づき早々に非農地決定し非農業的利用を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目標		遊休農地の解消面積 0.6 ha		
		目標設定の考え方: 現状遊休農地面積の5分の1を解消する。		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		26 人	7月～11月	10月～11月
	調査方法	現在把握している耕作放棄地の状況を、現地に出向き確認する。 区域ごとにパトロールを行い、新たな耕作放棄地の発生を確認する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		12月～1月	12月～1月	
	その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現状 (令和元年3月現在)	管内の農地面積(A) 1,480 ha	違反転用面積(B) 3.3 ha
課題	農地所有者が農地法にかかる手続きを知らないケースも見受けられることから、制度の周知徹底とパトロール強化が必要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	違反転用関係者には、農地に復元するよう指導を徹底する。また、新たな違反転用の発生防止のため、農業者等に周知し、農地パトロールを強化していく。 また、可能な場合は事後転用手続きも事業者以案内していく。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入